



ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号			150
07:10:01				
銀行番号	店番号	科目	口座番号	
お取扱店			お取引内容	お取引金額
				¥56,100
お取扱枚数 ***** (50円) (100円) (500円) (1000円) (5000円) (1万円) *****				
おつり		残高		
		*****		
キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合	
	¥011480	134		
お振込先明細のご案内 シス`オカ カケカ`ワ 当座 309434 カ)ヨシタ` 様  マスタ` タカヒロ 様 TEL0537-21-2700				

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号			150
07:10:01				
銀行番号	店番号	科目	口座番号	
お取扱店			お取引内容	お取引金額
				¥56,100
お取扱枚数 ***** (50円) (100円) (500円) (1000円) (5000円) (1万円) *****				
おつり		残高		
		*****		
キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合	
	¥011490	135		
お振込先明細のご案内 シス`オカ カケカ`ワ 当座 309434 カ)ヨシタ` 様  マスタ` タカヒロ 様 TEL0537-21-2700				

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号			155
07:10:20				
銀行番号	店番号	科目	口座番号	
お取扱店			お取引内容	お取引金額
				¥56,100
お取扱枚数 ***** (50円) (100円) (500円) (1000円) (5000円) (1万円) *****				
おつり		残高		
		*****		
キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合	
	¥011090	101		
お振込先明細のご案内 シス`オカ カケカ`ワ 当座 309434 カ)ヨシタ` 様  マスタ` タカヒロ 様 TEL0537-21-2700				

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内 容	事務所電気代 10月分		
年 月 日	令和 7年 10月 15日～	年 月 日	金 額 3,243 円


目的	政務活動を行う事務所経費																																										
使 途	事務所電気代																																										
政務活動・ 県政との 関連性																																											
<<領収書貼付枠>> この受領証は、大切に保管してください。	<p style="text-align: center;"><b>振替払込請求書兼受領証</b> (振込金受領証) (071008)</p> <table border="1"> <tr> <td>口座記号番号</td> <td>00100</td> <td>5</td> <td>900116</td> <td>加入者名</td> <td>中部電力ミライズ株式会社</td> </tr> <tr> <td>令和</td> <td>7年</td> <td>10月</td> <td>分</td> <td>ご使用期間</td> <td>9月 8日～10月 7日 (日程 06)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td colspan="2">千 百 十 万 千 百 十 円</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 4 8 6</td> <td></td> <td>589 円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">ご依頼人氏名 増田 享大 様</td> </tr> <tr> <td>お客さま番号・契約種別</td> <td>容 量</td> <td>ご使用量</td> <td colspan="3">上記金額の内訳(円)</td> </tr> <tr> <td>従量電灯 B</td> <td>A 60</td> <td>kWh 178</td> <td colspan="3">6486</td> </tr> </table> <p>お支払期日は <b>11月 7日</b> です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。                  ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。                  払込用紙の有効期限は <b>11月27日</b> となっております。</p> <p>中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター                  0570-048-155                  (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)</p> <p style="text-align: right;">(ゆうちょ銀行)</p>	口座記号番号	00100	5	900116	加入者名	中部電力ミライズ株式会社	令和	7年	10月	分	ご使用期間	9月 8日～10月 7日 (日程 06)	金額	千 百 十 万 千 百 十 円		消費税等相当額(再掲)						6 4 8 6		589 円	ご依頼人氏名 増田 享大 様						お客さま番号・契約種別	容 量	ご使用量	上記金額の内訳(円)			従量電灯 B	A 60	kWh 178	6486		
口座記号番号	00100	5	900116	加入者名	中部電力ミライズ株式会社																																						
令和	7年	10月	分	ご使用期間	9月 8日～10月 7日 (日程 06)																																						
金額	千 百 十 万 千 百 十 円		消費税等相当額(再掲)																																								
			6 4 8 6		589 円																																						
ご依頼人氏名 増田 享大 様																																											
お客さま番号・契約種別	容 量	ご使用量	上記金額の内訳(円)																																								
従量電灯 B	A 60	kWh 178	6486																																								

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため	6,486 円	1/2	3,243 円
案分する		50%	

### 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田亨大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	掛川商工会議所会員との意見交換会会費		
年月日	令和7年10月21日～	年月日	金額 5,000円

目的	掛川商工会議所会員との意見交換会																											
使途	会費																											
政務活動・ 県政との 関連性	県には中小・小規模企業振興基本条例が制定されており、経営者から意見を聞き今後の質 問に役立てる。																											
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="text-align: center;">  <p><b>掛川商工会議所</b> The Kagawa Chamber of Commerce &amp; Industry</p> <p>【領収書】 掛川市掛川51-1-2 TEL: 0537-22-5151 登録番号: T3080405004395</p> <p>2025/10/21 13:06:22 レジ: 0001 担当: 0004 取引No: 000120251021130617440</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>臨時会費</td> <td>1点</td> <td>¥5,000</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1点</td> <td>¥5,000</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td></td> <td><b>¥5,000</b></td> </tr> <tr> <td>(内消費税等</td> <td></td> <td>¥454</td> </tr> <tr> <td>(10%標準対象</td> <td></td> <td>¥5,000</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等</td> <td></td> <td>¥454</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td></td> <td>¥5,000</td> </tr> <tr> <td><b>お預り</b></td> <td></td> <td><b>¥5,000</b></td> </tr> <tr> <td><b>お釣り</b></td> <td></td> <td><b>¥0</b></td> </tr> </table> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>印紙税法通達第5条により 収入印紙の貼付免除</p> </div>		臨時会費	1点	¥5,000	小計	1点	¥5,000	<b>合計</b>		<b>¥5,000</b>	(内消費税等		¥454	(10%標準対象		¥5,000	(内消費税等		¥454	現金		¥5,000	<b>お預り</b>		<b>¥5,000</b>	<b>お釣り</b>		<b>¥0</b>
臨時会費	1点	¥5,000																										
小計	1点	¥5,000																										
<b>合計</b>		<b>¥5,000</b>																										
(内消費税等		¥454																										
(10%標準対象		¥5,000																										
(内消費税等		¥454																										
現金		¥5,000																										
<b>お預り</b>		<b>¥5,000</b>																										
<b>お釣り</b>		<b>¥0</b>																										

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,000円	1/1 100%	5,000円

3-6-10-4

令和7年10月1日

顧問

静岡県議会議員 増田亨大 様



10/3(金)

掛川商工会議所  
会頭 藤田哲男

### 「臨時議員総会」開催のご案内

拝啓 時下貴殿益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当会議所運営に格別なるご理解ご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般下記により「臨時議員総会」を開催します。公務ご多用の中と存じますが、万障お繰り合わせご出席賜りますようお願い申し上げます。 敬具

#### 記

##### 【1】臨時議員総会

日時 令和7年10月21日(火) 16時00分より  
 会場 掛川商工会議所 1階 大会議室  
 議案 1号議案 新議員報告の件  
 2号議案 新役員選任の件  
 表彰 日本商工会議所 退任表彰

##### 【2】役員・議員懇親会

日時 令和7年10月21日(火) 17時00分より  
 会場 新泉(中町) \*商工会議所から徒歩2分

両方出席OK

※別紙「出欠席返信用紙」を、10月14日(火)までにご返信いただきますようお願い申し上げます。

※「役員・議員懇親会」ご出席の方は、臨時総会受付時に会費(5,000円/人)をご納入願います。



# 掛川経済懇話会規約

3-5-10-15

- 第1条 本会は掛川経済懇話会と称す。
- 第2条 本会は事務所を掛川市 掛川商工会議所に置き、事務を委託する。
- 第3条 本会は掛川市の経済界の発展に寄与し、会員相互間の親睦融和を図り、又会員の経済知識の向上と、政治意欲の盛り上りを目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的のため研究会、講演会、視察、懇談会等の事業を行なう。
- 第5条 本会の会員は、掛川市及びその一円に居住或いは事業所を持つ者とする。
- 第6条 新しく会員となるものは、役員会の承認を得なければならない。  
加入金は徴収しない。  
脱会は自由なるも、年度内の会費は徴収する。
- 第7条 本会の会員は会費を負担する義務を負う。  
会費は半期 20,000 円（年額 40,000 円）とし、徴収は年 2 回とする。  
本会費は、㈱静岡銀行掛川支店が徴収し保管する。但し、会長が必要と認めたるときは総会の議を経て追加徴収又は返戻する。
- 第8条 本会は毎年1月より12月までを1ヶ年度とする。
- 第9条 本会は1月に定例総会（会務報告、決算並びに予算、役員選任）を行ない、春秋各1回例会（講演、研究、視察、懇親会等）を開催する他、会長が必要と認めたる時は随時これを開催する。  
決議事項は出席会員の過半数をもって決定する。
- 第10条 本会に次の役員を置く。  
会長1名、副会長2名、幹事4名、会計監査人2名。  
役員は定例総会において選出する。  
会長は本会を統括し、副会長は会長を補佐し、事故あるときは代理する。  
幹事は本会の事業の運営にあたる。  
会計監査人は会計を監査する。  
役員任期は何れも2ヶ年とする。但し、再任を妨げない。
- 第11条 本会に顧問を置くことができる。
- 第12条 本規約の改廃は総会の承認を得るものとする。
- 第13条 本規約に定めない事項については役員会に於いて決定する。

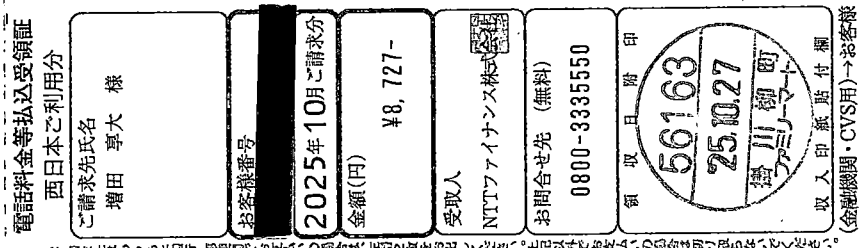
## 附 則

- 本規約は昭和48年1月1日より実施する。  
昭和50年1月17日より一部改正する。  
昭和50年9月10日より一部改正する。  
昭和51年1月1日より一部改正する。  
昭和53年1月1日より一部改正する。  
昭和55年2月25日より一部改正する。  
平成3年1月14日より一部改正する。  
平成11年1月19日より一部改正する。  
平成18年1月24日より一部改正する。  
平成27年2月2日より一部改正する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費)・事務所費・人件費		
内容	事務所電話代		
年月日	令和 7年 10月 27日～	年 月 日	金額 4,363 円

目的	政務活動を行う事務所電話代
使 途	令和 7年 10月分、 <i>請求</i>
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>>  	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 案分する	8,727 円	1/2 50%	4,363 円

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0537-21-2700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

3-5-10-6

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区 TAX
◆0537-21-2700				
◇NTT西日本ご利用分				
6,747	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	-1,790	光もつともつと割	2026年07月～2026年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	9月 1日～ 9月30日	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	9月 1日～ 9月30日	合 算
		ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。		
	300	ひかり電話対応機器使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	複数チャンネル使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	100	追加番号使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	136	ひかり電話 (通話料)	9月 1日～ 9月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-136	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	9月 1日～ 9月30日	合 算
		ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。		
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	9月 1日～ 9月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	150	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	613	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
6,747	6,747	(小計)		

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています

M30021221001 03288 03261

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])



内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区 TAX
◇NTTファイナンスご利用分				
1,980	1,980	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	* 契約番号: [REDACTED]	非 非
◇合計	8,727	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	天浜線議連視察費		
年月日	令和7年10月29日～令和 年 月 日	金額	23,140円

目的	JR青梅線視察
使途	視察費～交通費、視察対応費
政務活動・ 県政との 関連性	地域公共交通は県の主要施策であり視察を通じて得た知見を今後の質問等に役立てる。

《領収書貼付枠》

視察代：現地での案内・説明

領収書No 5201160	731	様
駅No	領収書	金額
		¥17,140円
		「消費税等込み・10%」
		但し、乗車券類(クレジット扱い)として
		2025年10月28日
		東海旅客鉄道株式会社
		登録番号: 13180001031569
		ご利用いただきましてありがとうございます
		印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済
		静岡駅 現金出納社員

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	23,140円	1/1	23,140円
		100%	



県外調査概要書

令和7年 10月29日

自民改革会議 増田 享大

目的	東京都青梅線活用状況先進地視察
年月日	令和7年10月29日
場所	東京都青梅市・奥多摩
内容	<p>1 行程 JR掛川駅-東京駅-鳩ノ巣駅（往復）</p> <p>2 対応者 沿線まるごと株式会社</p> <p>3 聴取内容 青梅線青梅駅-奥多摩駅間の11駅周辺で行われている鉄道・沿線地域共同による地域活性化策を視察。 ベンチャー企業による空き家を活用したプロジェクト、アクティビティーを視察した。</p> <p>4 県政への反映 奥多摩地域は観光客も多いが人口減少は深刻で、空き家も増加していた中、鉄道沿線で地域活性化事業を手掛ける「さとゆめ」グループが行う事業は、天浜線等地域鉄道には貴重なモデルケースで、空き家をホテルに改修し、宿泊、飲食に加え、農業体験や自然散策、電気系移動機を活用したサイクリングなど、地域資源を活用した活性化策は、国土交通大臣賞を受賞するほどの評価も得ており、本県でも参考にすべきと感じ、今後の質問等に役立てたいと感じた。</p>

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諫情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	聖教新聞購読料 10月分		
年月日	令和 7年 10月 31日～	年 月 日	金額 1,934 円

目的	情報収集
使途	聖教新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政治団体の主張に関する情報を収集することは県の重要な施策である。


《領収書貼付枠》

新聞購読料 領収証  
増田 享大 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2025年10月分(10/01~10/31)領収日 月 日  
領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
( 8%対象 1,934円 消費税 143円)  
※は軽減税率対象品目です。

販売店  
登録番号:T4810320489802  
住所 藤枝市青南町4-9-45  
TEL 054-631-9270 FAX 054-631-9271  
お申込No. 



案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,934 円	1/1 100%	1,934 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 10月分		
年月日	令和7年 10月 31日～	年 月 日	金額 1,650円

目的	情報収集
使途	新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考に可。

《領収書貼付枠》

2025年10月分 領収証 発証No 00022806-202510-1

**増田 たかひろ (事) 様**

銘柄	部数	金額
静岡新聞※	1	3,300

合計金額 **¥3,300**  
 ( 8%対象 3,300円  
 内消費税 244円)

※は軽減税率対象 登録番号:T5080402017266

購読料のお支払いは手数料無料の口座振替が便利です。

毎度ご購入有難うございます  
 上記金額正に領収致しました

(有)風間新聞 静岡新聞  
 掛川市駅前4-6  
 TEL 0537-24-4811

風間新聞 領収印

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため	3,300円	1/2	1,650円
案分する		50%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内容	事務員雇用		
年月日	令和 7 年 10 月 31 日～	年 月 日	金額 30,000 円

目的	政務活動を行う事務員給料
使 途	令和 7 年 10 月分
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

(令和 7 年 10 月分)

殿

労働日数	労働時間	所定時間外労働	日 分 分		給 時 時 分	給 時 時 分
			日	分		
皇 10 月 31 日	6 0 0				6 0 0	
支						
給						
額						
控						
除						
額						
前 合 計						
差引支給額						6 0 0 0



係 印

コクヨ シン-113N

案分の理由 後援会活動を含むため 案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	60,000 円	1/2 50%	30,000 円